

# とっとり市議会だより



## 第113号

編集・発行 鳥取市議会事務局

### 市勢メモ

平成13年 7月1日 現在	
人口計	150,042人
男	72,533人
女	77,509人
世帯数	55,533世帯
面積	237.20km <sup>2</sup>

## 6月定例会



パソコンの基本操作を学ぶIT講習会  
(七月三日 福祉文化会館)

## 補正予算など19議案を可決

### 一般会計 4,351万6千円を追加補正

六月市議会定例会は、六月八日から十九日までの十二日間の会期で開かれ、市長提出の「平成十三年度一般会計補正予算」など十七議案と、議員提出の「高速道路網等の早期整備及び道路特定財源制度の堅持に関する意見書の提出について」など二議案を、いずれも原案どおり可決、承認及び同意した。

市長は、提案説明に当たり、第七次総合計画についてふれ、「市政推進の基本的な指針となる第七次総合計画について、二十一世紀初頭における本市の発展方向を明らかにし、その実現に向けて計画的な市政を推進するため、総合企画委員会に諮問していたところ、さる五月七日に答申をいただいた。総合企画委員会では、地方分権の進展を踏まえ、市民と行政が一体となった構想・計画づくりを目指して、市政懇話会をはじめ、地域づくり懇談会、中学生によるこども議会、ワークショップによるまちづくり会議など、それぞれからいただいた貴重なご提言に加え、少子高齢化の進展、社会の成熟化、IT革命の進展、安全・安心に対する意識の高まり、地球環境時代の到来など、本市を取り巻く諸課題にも対応しながら、平成二十二年度を目標とする基本構想と、本年度から平成十七年度までの五か年の基本計画をまとめられ、答申をされた。本市では、この答申を踏まえ、第七次総合計画を策定したところであるが、本計画は、新しい社会潮流など今日的課題に対処することしながらも、その骨格は、第六次総合計画の基本姿勢及び施策を継続発展させたものである。本市のまちづくりのキャッチフレーズを、第六次総合計画と同様、『みんなでつくる明るくにぎわいのあるまち鳥取』と定め、目指すべきまちの姿を『心豊かなまち』『明るいまち』『にぎわいのあるまち』としている。即ち、『文化の香りが高く、豊かな心を育む人づくり・まちづくり』『人々が安心していきいきと暮らせる明るいまちづくり』『交流が活発で活力に満ちた、にぎわいのあるまちづくり』を目指すものであり、その実現を図るため、第七次総合計画の基本構想を提案した次第である。」旨、述べた。

### 市民の皆様へ

議員各自が暑中見舞状を差し出すことは、公職選挙法の規定により禁止されておりますので、御理解ください。  
(鳥取市議会)

# 市政に関する一般質問から

今期定例会の一般質問は、六月十一日から四日間、二十三人の議員により行われました。今号では、これらのうち二十三項目について質問・答弁の要旨を掲載しています。

## マンシヨン建設問題

**共産党議員** 旧湖山川と湖山川に挟まれた中州にマンシヨン建設が予定されている。この土地は遊水地であり、大雨の時は水害が容易に想定される。河川法の目的に沿って、住民の意見を聞き、県と十分な協議をするべきではないか。

**市長** 現時点では開発行為の申請は出されておらず、まだ事前協議の段階である。この協議では関係法令に基づき、関係機関との協議及び事業者において周辺住民に事前説明会等を実施して、意見聴取を図るよう指導していくことになる。

## 学校評議員制

**新政会議員** 地域に開かれた学校づくりの象徴的な学校評議員制を、教育長はどのように認識されているのか。また今後の取り組みについて尋ねる。

**教育長** 学校運営に関する学校長の権限責任を前提として、保護者や地域住民の多様な意見を求める制度と認識している。設置に際し、対応は一律であるべきではない。

く、地域や保護者の実態を十分考慮しながら行われるべきであり、学校長の意見をまず尊重し、それを支援していく方向で取り組んでいきたいと考えている。

## 緊急輸入制限対策と農業施策

**新政会議員** 農産物の緊急輸入制限に対し、生産者等へどのような対策を講じているのか。また農道等の農業施設補修に対する負担金は減額すべきと考えるが。

**市長** 従来から安全で低廉、品質の高い農産物を生産していくよう農協なり生産者と一体となつて取り組んでおり、発動により直ちに対応をとるようなことまでは行っていない。また、農業施設補修における負担金の減免は、特定受益者の利用施設を補修する場合、公平の観点から負担金を求めている。ただし農道の陥没等の安全対策上緊急を要する補修など負担金を求めている場合もある。

## 鳥取港西浜の道路と駐車場整備

**会派21議員** 鳥取港西浜の海鮮

市場や海の館が来年秋オープン予定であるが、道路工事が途中で止まったままである。今後の道路整備と、海鮮市場等建設予定地の造成工事の見通しを尋ねる。

**市長** 問題の道路は平成十四年度に工事施工の計画である。海鮮市場等の造成工事は、鳥取市土地開発公社が本年の秋に工事を発注し、本年度末の完成を目指している。ちなみに海鮮市場は来年早々に建築工事が着手できるようにしたいと考えている。

## 外郭団体の情報公開

**共産党議員** 鳥取市情報公開制度等審議会の答申が出されて二年半が経過するが、ほとんどの外郭団体が規則・要綱さえも作成していない。市は各団体にどのように働きかけてきたのか。また制度確立への具体的な計画はあるのか。

**市長** 各団体に對して、情報公開規定の作成など具体的な指導はまだ行っていない。今後、情報公開に取り組みよう速やかに働きかけていきたいと考えている。外郭団体における情報公開は、市の情報公開制度の中の一部というよう

検討したい。

## 第二図書館の建設にむけて

**公明党議員** 市内には図書館や、各地区公民館など、本と触れ合う場所が数多く設けられているが、図書館の位置によって利用者の範囲がある程度地域的に固定化の傾向がある。第二図書館の建設は二十一世紀の鳥取を担う人材づくりには必要不可欠と考えるが。

**教育長** 第二図書館の建設は第七次総合計画内で取り組む予定にしている。具体的には市民図書館地域計画の報告を尊重し、市民の意見を十分反映させながら、今後策定を予定している図書館整備計画の中で検討していくと考えている。

## 市民図書館の蔵書充実

**共産党議員** 本市の場合、蔵書数が類似都市や望ましい基準と比較してはるかに少ない。蔵書の目標値を定め、それに近づく方策をとる必要があるのではないか。また選書の問題で、図書館の自治を守る事が重要だが、教育長の考えを確認したい。

**教育長** 蔵書数は、望ましい数値に近づくように努力していきたい。選書にあたっては、思想的、宗教的、政治的立場にとらわれず、公正な選定を行い、「図書館の自由に関する宣言」の精神で運営に当たっていききたいと考えている。

## 市長提出議案

可決されたもの

\* 六月定例会\*

第78号 13年度鳥取市一般会計補正予算(第1号)

第79号 鳥取市総合企画委員会条例の一部改正

第80号 鳥取市税条例の一部改正

第81号 鳥取市国民健康保険条例の一部改正

第82号 鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

第83号 鳥取市改良住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正

第84号 鳥取市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

第85号 鳥取市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

第86号 鳥取市総合計画基本構想の改定

第87号 鳥取県東部広域行政管理局組合規約を変更する協議

第88号 工事請負契約の締結

第89号 工事請負契約の変更

第90号 専決処分事項の報告及び承認

第91号 鳥取市固定資産評価員の選任

第92号

第93号

第94号

第95号

第96号

第97号

第98号

第99号

第100号

第101号

第102号

第103号

第104号

第105号

第106号

第107号

第108号

第109号

第110号

第111号

第112号

第113号

第114号

第115号

第116号

第117号

第118号

第119号

第120号

## 議員提出議案

可決されたもの

第6号 高速道路網等の早期整備及び道路特定財源制度の堅持に関する意見書の提出

### 公園駐車場の管理

**新国会議員** 公園駐車場において無断駐車が大変多く、公園利用者が駐車できない現状がある。管理について適切な対応が必要と考  
えるが。

**市長** 駐車禁止の看板の設置や、無断駐車に対して張り紙等を行い、無断駐車に対するモラルの向上を図っており、さらに市報により啓発を行うようにしている。なお、無断駐車が多い公園については、関係団体と協議をしながら

### 永年勤続表彰

去る五月二十二日、日比谷公会堂において、全国市議会議長会定期総会が開催され、その席上、永年にわたり地方自治の発展に貢献した功労者として、次の方々が表彰されました。

#### 正副議長四年以上一般表彰

本多達郎議員

#### 議員十年以上一般表彰

福田一郎議員

河越良二議員

両川洋々議員

武田えみ子議員

橋尾泰博議員

なお、六月議会の冒頭で伝達式が行われ、受賞者を代表して、本多達郎議員に表彰状と記念品が手渡されました。

適切な対応策があるのか早急に検討していきたい。

### I T 基盤整備

**公明党議員** 本市は現在、地域の最前線の公共ネットワークとして、地域インターネットの整備を急いでいるが、この全体計画、整備状況と今後の利用計画を尋ねる。

**市長** 本市で取り組んでいる地域インターネット構築事業は、ケーブルテレビ網を利用して、市役所、地区公民館、小中学校など主な公共施設九十箇所を設置した情報端末をインターネットに接続しようとするものである。事業全体の運用開始は十月を予定している。この事業により行政事務の効率化等が図られるほか、市民の情報受信、情報リテラシーの向上に役立つものと考ええる。

### 八幡池の自然公園整備

**新国会議員** 野鳥の聖域であり、鳥獣保護地域として保存している八幡池は、自然を取り入れた野鳥公園として整備し、自然環境遺産として残すべきだと考えるが。

**市長** 市街地にも近く、周辺まで宅地化が進んでいる環境の中で、このような自然が残っていることは大変貴重である。今後、乱開発等がなされないよう鳥獣自然保護の会、水利関係者とも相談し、景観形成条例に基づく景観形成地域の指定など、保全の方策について探ってみたいと考えている。

### 放置自転車等の処分

**新国会議員** 全市一斉清掃において回収された放置自転車等の処分方法について方針を問う。

**市長** 全市一斉清掃により収集されたごみの回収処分は市が行っている。川、周辺道路等に放置され、自転車の体をなしていないような古い自転車等、ごみと一緒に集められたものについては、市が責任を持って処理し、その他の場合は有料回収されるべきものである。

### クリプト感染の責任

**党派21議員** 本市では、クリプトによる一人の感染者も出さないうという前提で、時代遅れになると思われる急速な過設備を導入している。もし感染者が出たときは、誰がどのような責任をとるのか。

**水道事業管理者** 急速な過法に限らず、どの過法でもクリプトの除去率は100%ではない。暫定対策指針に従った予防対策、適切な維持管理を行えば、集団感染事故は十分防げるものと考えている。万一感染事故が発生した場合の責任は、その内容、状況にもよるが、直接的には水道事業管理者にあるものと考えている。

### 鳥取砂丘の世界遺産登録

**民社会議員** 日本から世界へと情報を発信できる砂丘として、世界遺産登録へ向け、官民挙げて取

り組むべきだと思うが、市長の考え方を尋ねる。

**市長** 世界遺産登録の趣旨は、地球にあるすばらしい自然や文化を全地球人のものとして守っていくことというものであり、その登録には厳しい条件が付けられている。仮に鳥取砂丘が世界遺産に登録されれば、世界的に知名度が上がることで期待できる。なかなか難しい点はあるかと思うが、今後の可能性、メリット、デメリットについて、関係の協会、学識経験者を含め、研究してみたいと考える。

### 鳥取港の利用促進

**新国会議員** 山陰地方東部の物流拠点である重要港湾鳥取港のポータルサイトの状況を尋ねる。

**市長** 本年四月に県・市職員を鳥取港振興会に派遣、組織強化を図り、姫鳥線の開通を見据え、国内外へ鳥取港利用促進活動を展開していく。特に、荷揚げされた品目を利用してもらうためのPRと、帰りの開拓として、新たな会員勧誘、取り扱い品目等の調査のため、企業、官庁、各種団体等を訪問し、ポータルサイトをさらに積極的に進めていきたい。

### 生ごみ処理機購入補助

**公明党議員** 生ごみの焼却処分は、循環型社会構築の精神に反する。他の多くの自治体同様、本市でも補助制度創設を是非考えたいと思うが、市長の所見を尋ねる。

### 請願と結果

**採択となったもの**  
聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める請願  
(湖山町 米原義郎)

### 陳情と結果

**採択となったもの**  
新林業基本法における山村振興施策等の意見書提出についての陳情  
(湖山町西 石谷賢一)

**外一名**  
公共事業についての陳情  
(南吉方 西村 薫)  
市民会館の移転新築を促進するよう求める陳情  
(西町 長本喜夫)  
在日米軍地位協定の見直しを求める意見書提出についての陳情  
(西品治 山本善作)

**一部採択となったもの**  
鳥取県東部地区における小中学校教科書採択制度の改善についての陳情(第一・三・四項)  
(米子市 井上万吉男)

**不採択となったもの**  
建設工事反対要望  
(古海 栗山英雄)

**一部不採択となったもの**  
鳥取県東部地区における小中学校教科書採択制度の改善についての陳情(第二項)  
(米子市 井上万吉男)

**市長** 生ごみ処理機の普及は、生ごみの堆肥化など、ごみの減量化の意識高揚の点から大変意味があるものと認識している。県内では、十四市町村が生ごみ処理機購入者に対し、おおよそ二万円を上限に補助制度を導入されている。本制度創設は、ごみの減量化に対する一つの有効な方式と認識しており、清掃審議会の御意見を聞かせていただきながら検討したい。

**福祉のまちづくり計画**

**会派21議員** 県は福祉のまちづくり条例をつくり、市町村に対して計画を早急に策定するよう促している。その結果、平成十四年度までに三十四町村が策定済み又は策定予定である。本市はなぜ計画をつくらぬのか。

**市長** 本市の場合、町村と違って、この計画の対象となる公共的施設が余りにも多岐にわたっており、多くの検討すべき問題があることから、計画策定にまだ至っていない。しかしながら、本市の高齢者保健福祉計画など各種計画は、県条例の趣旨を踏まえて策定して

**人事**

六月定例会で同意(敬称略)

**固定資産評価員**

津村 憲 儀

上段 三三六番地

おり、高齢者をはじめすべての市民が住みよいまちづくりに鋭意取り組んでいるところである。

**男女共同参画社会**

**新政会議員** 男女共同参画いきいきプランは、第七次総合計画の中でどのように位置づけ、政策の中に盛り込んでいくのか。また、推進条例が必要と考えるが、制定する考えがあるのか。

**市長** 男女共同参画行政推進会議を設置し、男女平等意識の醸成、政策形成過程への女性参画の促進、労働環境の整備などの政策について、市政全般にわたり総合的に取り組み、順次実施に移している。総合計画においてもこれらの実施について基本計画に位置づけて推進する。また、条例制定は市民の理解を得ながら検討していきたい。

**教科書採択の改善**

**新政会議員** 教科書採択に関し国から県教委を通して改善指導がされているが、その対応を尋ねる。

**教育長** 調査員の人数を増やし、調査報告書作成を調査員同士の協議によることとし、専門的な教科書研究が図れるようにする。調査員作成の調査報告書を全社分求め、適性かつ公正な採択に資する。東部地区採択協議会に小中学校代表二名、保護者代表二名を加え、市町村各地で移動教科書展示等を行い、開かれた教科書採択に向けて、情報提供を進めていきたい。

**市町村合併研究会**

**新政会議員** 研究会を立ち上げられたが、早期にその成果を行政用語等も解説しながら公表し、市民の理解を深めるべきと考えるが。

**市長** 研究会の目的は、住民の議論を活発化させるための基礎資料を提供することである。公表する際には、合併の手続きや、用語解説もわかりやすく提供し、市報では、研究会報告だけでなく、特集やシリーズを展開するよう準備している。公表の時期についてはなるべく早くしたい。

**高齢者福祉センター**

**公明党議員** 介護保険法施行前の特別擁護老人ホーム入所者で、五年以内に退所しなければならぬ一方の受け皿施設として、高齢者福祉センターの整備が計画されている。本市での対応、整備計画について尋ねる。

**市長** 高齢者福祉センターは、自立して生活するのに不安のある高齢者が低額な利用料で入居できる、おおむね二十室程度の施設である。今後、平成十六年度までを期間とする市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で、三施設の整備を予定している。

**国の構造改革に伴う影響**

**民社会議員** 道路特定財源制度や公共事業の見直しによる本市の

公共事業、特に姫鳥線等の高速道路整備への影響について、市長の考え方を尋ねる。

**市長** 道路特定財源が道路整備以外の事業にも充当されれば、高速道路整備事業の遅れにつながるかねない大変懸念しており、そうならないよう特に努力しなければいけないと思っている。また、公共事業についても、道路新規着工の半減や、都市部へ重点投資が実施されれば、道路整備をはじめ何らかの影響があるので心配しており、地方の立場での確に要請したいと決意している。

**校区再編成**

**新政会議員** 第七次総合計画に校区審議会が計画されているが、小中学校の再編、統廃合を審議されるのか、教育長の所見を求める。

**教育長** 児童生徒にとっての、よりふさわしい教育環境や学校規模などについて、総合的に検討する必要がある。さらに、地域とのかかわりについて住民の方々と協議し、今後の学級定数の改正や津ノ井ニュータウン内の中学校設置時期を見きわめる中で、校区審議会を開催し、その折に学校規模の適正化等について審議していただきたい。

**在宅医療廃棄物の回収**

**民社会議員** 患者の高齢化、在宅医療の普及により、一般家庭から排出される医療廃棄物が収集現

場を混乱させている。その現状と対策を市長に尋ねる。

**市長** 在宅医療廃棄物については、県医療廃棄物適正処理指針に基づき、通院の際、病院に持参いただくよう患者の方々へ指導がなされている。しかし、在宅医療の普及に伴い、指針に基づく処理が困難なケースも出ている。今後、在宅医療廃棄物の取扱いについては、他市の実態等も十分調査し、医療系廃棄物の混入による事故が発生していることから、排出の際のルール等を含め、関係者と協議し、方向性を見出したいと考えている。

**あとがき**

「市議会だより」が、市のホームページでご覧いただけるようになりました。

皆様のご意見、ご感想等がありましたら、議会事務局までお寄せください。

電話 二〇 三三三三  
FAX 二〇 三〇四九

